

# 「省エネ住宅ポイント制度に関する説明会」

政府による平成26年度補正予算により省エネ住宅に関するポイント制度が創設されます。本制度は、省エネ住宅の新築やエコリフォームの普及を図り、消費者の需要を喚起し住宅投資の拡大を図る事を目的にしており、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やエコリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度です。

現在、全国の都道府県において説明会を開催しておりますが、協力機関のご好意により大和にて開催することとなりました。ぜひご参加いただき本制度をご活用いただきます様ご案内いたします。

## 【日時】

平成27年 **1月28日(水)**

午後 **6時~7時** (受付5時30分~)

【場所】大和商工会議所3階ホール

【参加費】無料

【定員】80名(先着順で受付します)

【申込】下記「参加申込書」をFAX送信にてお申し込み下さい。

## 【内容】

### 1.「省エネ住宅ポイント制度について」

18:00~18:30(30分)

講師:かながわ住まいまちづくり協会

渡辺 憲一 氏

### 2.「フラット35について」

18:30~19:00(30分)

講師:住宅金融支援機構横浜センター

成井 吉道 氏

## 【省エネ住宅ポイント制度(新制度)の概要】 ※国土交通省ホームページ抜粋

### 1. 対象期間

平成26年12月27日以降に契約(着工は契約締結日~平成28年3月31日)

### 2. 対象住宅

新築、リフォーム、完成済新築住宅の購入

### 3. 対象種別

持ち家、借家(リフォームのみ)

### 4. 対象住宅の性能要件等

(新築)トップランナー基準相当

(リフォーム)【1】窓の断熱改修【2】外壁、屋根、天井、床の断熱改修【3】設備エコ改修 など

### 5. ポイント数

(新築)30万ポイント (リフォーム)最大30万ポイント【耐震改修 最大45万】

## 「省エネ住宅ポイント制度に関する説明会」参加申込書

申込先 FAX **046-264-0391**

会社名		電話	
担当者名		FAX	
受講者氏名			